

建設国保 函館News

令和5年3月号

令和5年3月吉日

発行所

建設連合・函館地方建設組合

〒040-0032 函館市新川町21番5号

TEL.0138-26-3861 FAX.0138-23-5411

令和5年度健康保険料改定のお知らせ

令和5年2月建設連合国民健康保険組合組合会が開催され、令和5年度事業計画が承認されました。**令和5年度は保険料が大幅に改定されました。**

後期高齢者支援金の増加、医療費の自然増等による影響から、現行の保険料額で算出すると歳入不足が見込まれます。この歳入不足を解消するために令和5年度から保険料を引きあげ、収支の均等を図ります。今回の見直しにあたっては、今後の安定した財政運営を図るために高齢化による医療費の伸びを考慮し、医療給付費分については、若年層及び子育て世代の負担をできるだけ抑制しつつ、医療費の伸びが大きい世代へ負担をお願いする設定とさせていただきました。

後期高齢者支援金分については、保険料として必要な額を満たしていないため引き上げとし、介護納付金分については据え置きとしました。

組合員の皆様にはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



令和5年度の保険料・介護保険料・組合費

組合員	一人月額	医療保険分	後期高齢者支援金	家族	一人月額	医療保険分	後期高齢者支援金
～19歳	8,000円	4,600円	3,400円	0歳	0円	0円	0円
20-24歳	10,000円	6,600円	3,400円	1-6歳	5,400円	2,000円	3,400円
25-29歳	13,000円	9,600円	3,400円	7-18歳	5,400円	2,000円	3,400円
30-39歳	17,000円	13,600円	3,400円	19-64歳	6,400円	3,000円	3,400円
40-49歳	20,000円	16,600円	3,400円	65歳～	7,400円	4,000円	3,400円
50-64歳	22,700円	19,300円	3,400円	介護保険料(40-64歳)	一人月額	3,700円	
65歳～	22,900円	19,500円	3,400円	組合費	2,500円		

「後期高齢者支援金」「介護納付金」については、国から示される額を拠出する関係から当国保組合がコントロールすることができません。今後、どの医療保険者においても拠出額は増えるとされています。高齢者関係の保険料は、今後も引き上げざるを得ない状況が見込まれることから、医療費をできるだけ抑制するために被保険者の皆様の健康維持や病気の早期発見による重症化予防を図るための取り組みを行ってまいります。被保険者の皆様も増え続ける医療費を適正な伸びにするため、「上手な受診」「自らの健康づくり」に引き続きご協力をお願い致します。

インボイス講習会 開催

令和5年10月1日よりインボイス制度が開始されます。当国保組合では、組合員にインボイス制度の正しい知識と制度を理解していただく為に、令和5年1月27日に函館亀田交流プラザ講堂にて、三浦礼二税理士事務所の税理士三浦礼二先生と職員の木葉さんを講師に迎え『インボイス制度講習会』を開催いたしました。

当初予定していた11月の開催が延期になり、申込していただいた皆様にはご迷惑をおかけいたしました。68名に参加していただき無事に実施することができました。

初めに、建設連合・函館地方建設組合の黒島一生理事長より「インボイス制度とは、どういうものを理解していただき、今後どう対応すべきかをこの講習会を通して判断していただければ幸いです。」との挨拶のあと講習会が始まりました。

講習会では、インボイス制度についての基本的な説明から始まり、免税事業者がインボイス発行業者への登録申請を行って課税事業者になった場合と、免税事業者のままインボイス発行業者にならなかった場合のメリット・デメリットについて、インボイス制度登録に向けた準備、登録申請の仕方・導入に向けた具体的な対応・注意点等を説明いたしました。また、簡易課税制度や登録受付の延期・変更点などの説明もありました。

講習後の質疑応答では、「登録期限までに登録しなければどうなるのか？期限が過ぎても登録出来るのか」という質問に対して、「申請が遅れた場合、困難な事情を記載しなければならなかったが改正があり不要とされ、登録できるようになった」と回答いただき、その他に「一度登録してしまったら登録は外せないのか」との質問に対しては「適格請求書発行業者の登録の取り消しを求める旨の登録を提出することにより、登録抹消届出書の提出があった日に属する課税期間の翌課税期間の初日に登録の効力が失われる」と回答いただきました。

その他にも質問をいただき質疑応答を行いました。閉会後にも講師へ質問される方がおり、今回の講習会を通して、インボイス制度について少しでも理解が出来たのではないかと思います。

今回参加できなかった方にも、数に限りがありますが講習会で使った冊子の配布をいたしますのでご希望の方は函館支部まで連絡してください。



令和5年度『健康診断』の日程お知らせ

令和5年度の『健康診断』の日程が決まりました。今年度は4月9日(日)、7月2日(日)、10月1日(日)の年3回を予定しています。40歳～74歳までの組合員様と当組合の保険証をお持ちのご家族の方は**無料**(年1回)で特定健診を受診できます。

※16歳～39歳の方も人間ドック補助金を利用し無料です。

健康だと思っていっても、隠れた病気があるかもしれません。

健康診断は、病気を早期発見し治療できる機会です。

1年に一度、**【これから先の自分のため・家族のため】**

に健診を受けましょう。

**健診は一日、
健康は一生。**



早期発見・早期治療で助かる命があります。

病気の発見が遅れ病状が進行することで入院・治療が長引くこともあります。



一人親方労災請求書発送&納入期限のお知らせ

一人親方労災に加入されている皆様には、年度更新の手続きをいただきありがとうございました。請求書の発送は、**3月中旬**を予定しております。

労働保険料と事務手数料の納入期日は

令和5年4月20日(木曜日)です。

※納入通知書・請求書をもって窓口にお越しください。

銀行振込をご希望の方は、下記の口座へ振込してください。

※振込手数料は組合員様負担になります。

みちのく銀行 青森中央営業部 普通口座 1400827

口座名義：建設連合函館地方建設組合 理事長 黒島 一生

※納入期日までに支払いが確認できないときは、**職権にて資格喪失**させていただく場合があります。

※遡っての資格喪失はできない為、その月までの労働保険料・事務手数料は必ず納めていただきます。

新規組合員紹介&加入申込キャンペーン!!



「建設国保へご加入を検討されている方」がいらっしゃいましたら、ぜひ、建設連合国民健康保険組合へご紹介ください。



紹介&加入をいただいた方には感謝を込めて、クオカード3,000円分をプレゼント!!

当支部に於いては、50歳以上の組合員の割合が70%近くを占めています。これからの、健康保険組合の財政基盤の安定化には、若年層の加入を促進し組合員年齢構成比のバランスの維持が重要です。

そして、加入促進には組合員の皆様のお力が必要です。ぜひ、この機会に一人でも多くの組合員のご紹介をお願い致します。

就職・引越し・修学等の各種変更手続きについて

★就職して、その会社の健康保険に入った場合、減少手続きが必要になります。

必要なもの

- ・新しい保険証コピー ・該当者、組合員のマイナンバー
- ・当組合の保険証本体（回収します）・印鑑

※多くいただいた保険料は 2.3 ヶ月後に保険料と相殺になります。



★修学のため、子どもの住所が別になる場合、国民健康保険法

第 116 条（修学中の被保険者の特例）手続きが必要になります。

必要なもの

- ・在学証明書 ・該当者、組合員のマイナンバー
- ・印鑑・お子様の住所（申請書に書く欄があります）



★引っ越しで住所が変更になった場合、住所変更の手続きが必要です。

必要なもの

- ・世帯全員の住民票(一人でも世帯全員分)
- ・組合員のマイナンバー
- ・当組合の加入者全員の保険証本体（回収します）・印鑑

※保険証の代わりに加入証明書をお渡しいたします。



※手続きは 14 日以内に行ってください。

※その他にも保険証に記載されている内容に変更があった場合は届出が必要です。

出産育児一時金支給額増額のお知らせ

出産育児一時金の支給額が 50 万円に増額されます。

令和 5 年 4 月 1 日より、被保険者が出産したとき、支給される出産一時金が、1 児につき 42 万円から 50 万円に増額されます。

妊娠 22 週未満の出産、産科医療保障制度未加入の分娩機関に加入していない分娩機関での出産は 48 万 8 千円になります。



保険料納付期日のご案内

国保保険料(組合費含)は毎月 10 日が納期です。

毎月 10 日までに納入することになっています。

(例 5 月分は 4/10 まで)

納入が確認できないときは保険給付や保健事業の補助が受けられない場合があります。

窓口へ来られない場合は、ゆうちょ銀行からの引落または払込票でのお支払いが出来ます。



ホームページのご案内

保険料のシミュレーション、保険証の変更申請等の確認や保養施設の案内、各種申請書のダウンロードなどにご利用ください。

ホームページアドレスは

<http://hakodate-kensetu.jp/>

スマホ版 QR コード

